

質問事項	質問 要 旨
2 番 大 野 翠	
1 自宅における熱中症対策について	近年、夏季の猛烈な暑さは「日常」となりつつあり、熱中症による救急搬送者が全国で増加中です。特に住宅内での発症は重大であり、総務省消防庁によれば、令和6年の夏には全国で約9万7千人が救急搬送され、そのうち約4割が住居内での発症と報告されています。本町においても、特に高齢者や単身世帯で自宅内熱中症の危険が懸念されます。国・府の熱中症警戒アラートに加え、町として独自の対策を強化する必要があると考えます。そこで本町の見解を伺います。 (1) 現在、自宅における熱中症予防に向けた取組やその課題について、具体的にどのように進められているか。 (2) 熱中症による救急搬送者数と、発生場所別の傾向について。 (3) 猛暑時におけるクーリングシェルター（避暑所）の設置状況について。
2 学校プールについて	令和4年度9月会議で、「学校プールについて」の質問を行いました。本町の小中学校に設置されているプールは、約30年以上前に整備されたものが多く、老朽化が進んでいます。プールの維持管理には、水道光熱費や薬剤費、清掃費に加え、修繕・更新費用として多額の経費が必要です。しかしながら、授業における使用は年間でおおよそ10数時間程度にとどまり、夏季以外には活用されていないのが実情です。一方で、学校プールは児童生徒の水泳学習の場としてだけでなく、夏季休業中の補習や水泳教室、地域開放を通じて町民の健康づくりや交流の場としても一定の役割を果たしてきました。また、防災面では、大規模災害時に防火用水や生活用水として活用できる可能性も指摘されており、教育施設を超えた地域資源の一つとして位置づける視点も必要です。 近年、全国的に学校プールの存廃が議論されており、近隣でも民間スイミングスクールや公共温水プールを活用する形に移行する自治体が増えてきました。これにより、①維持管理コストの削減、②温水施設を利用した通年指導、③専門インストラクターの活用による指導の質の向上などの効果が報告されています。一方で、移動に伴う安全確保や授業時間の確保、地域での水泳学習環境の格差拡大、さらに学校プールを失うことによる地域住民の利用機会や防災機能の喪失といった課題も指摘されています。こうした利点と課題を踏まえ、本町においても教育的効果、財政負担、地域コミュニティ

	や防災の観点を総合的に検討し、今後の方針を明確にしていく必要があります。以上の観点から再度質問いたします。 (1) 水泳授業や夏季休業中の補習・地域開放など、現在の学校プールの利用実態は。 (2) 老朽化が進む中での課題認識と、教育委員会としての現状評価は。 (3) 民間スイミングスクールや公共温水プールを活用するなど、学校プールに代わる外部施設利用の可能性について、その後の本町の検討状況は。 (4) 外部施設を活用する場合の児童生徒の安全確保、授業時間の確保、指導体制の在り方についての見解は。 (5) 学校プールの教育的役割に加え、地域住民の利用機会、防災施設としての機能も踏まえた上で、学校プールの存続か外部施設利用への移行かを含めた今後の方向性は。 (6) 本町内に町営のプールを設置するための検討は。
--	--

質問事項	質問 要 旨
16番 大森 美鈴	
1 町立中学校制服の高価格による保護者負担軽減策について	本町の町立中学校における制服の価格が、保護者から「高額で負担が大きい」との声が寄せられています。物価高騰や少子化の中、義務教育の段階での保護者負担軽減は喫緊の課題であり、制服価格の適正化や購入方法の見直し、リユース制度のあり方など、多角的な検討が必要と考えますが、現状と課題、そして町の考えを伺います。 (1) 本町の町立中学校の制服価格は、近隣市町の中学校と比較してどの程度の水準ですか。 (2) 制服の価格決定の仕組みはどうなっていますか。 (3) 制服購入費の負担軽減策について町の考えは。 (4) 制服リユース制度を負担軽減策として、町として支援または制度化する考えはありますか。
2 プラスチックごみ削減の取り組みについて	近年、脱プラスチックへの関心が高まり、環境負荷の軽減に向けた様々な取り組みが全国で進められ、本町でも令和5年3月に策定された「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の概要版の基本理念として「環境負荷が少ない『循環型社会』の構築」を掲げております。また、具体的方針として「生ごみの水切り徹底」や「プラスチックや雑がみなどの資源物のさらなる分別徹底による再資源化促進」を盛り込み、ごみ排出抑制や資源化の推進を明記しています。この基本理念と方針に基づき、公共施設における使い捨てビニール傘袋の削減策として、「傘の滴取り機」の導入を提案致します。以下の点について伺います。 (1) プラスチックごみ削減について、町としての取り組みの現状は。 (2) 町民の環境意識をさらに高めるためにも、使い捨てを減らす行動を促す啓発活動と合わせて、公共施設への、「傘の滴取り機」の設置を求めるが、町の考えを伺います。

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 1 番	坪 井 久 行
1 祝園分屯地の火薬庫増設の問題について	令和7年7月24日、26日に行われた住民説明会では、多くの住民の皆さんが参加され、不安の思いを表明され、疑問を質問された。防衛省から回答はあったが、弾薬の種類や量、保安距離など、住民の知りたいことは「防衛機密」という理由で答えず、「本当に安全だろうか」という住民の不安は決して解消されていない。それでも、8月18日から造成工事に着工し、強引に火薬庫増設が進められている。 このような事態にあって、多くの住民が工事を監視し、抗議の声を上げている。このような状況を踏まえて、以下の点を伺う。 (1) 火薬庫の整備の目的について、「国民の命や暮らしを守り抜く上で、日米同盟を基軸として、反撃能力（敵基地攻撃能力）の保有を含む防衛力の抜本的強化を推進する。そのために、祝園弾薬庫を含み、全国の複数箇所で火薬庫の整備を進めている。このような防衛体制の強化により、わが国への攻撃に対する抑止力・対処力を高めることで、わが国への攻撃の可能性を低下させる」としている。 しかし、このような「抑止力・対処力の強化」は、決して「我が国への攻撃の可能性を低下させること」にはならず、逆に、「軍事対軍事」の緊張関係を高め、不安定な東アジア情勢の下で、長距離ミサイルを保管する基地に対して、報復攻撃を引き起こす危険性が高まるのではないか。その結果、かつての太平洋戦争のような空襲や被爆の悪夢の再現や、現にウクライナやガザで起こっているような重大な悲劇への懸念が強まる。その危険性をどう考えられるか。 (2) 火薬庫の内容について、「防衛機密」として「回答は控える」としつつも、一般論として「小銃弾や誘導弾（ミサイル）」の保管の可能性を認めており、これは注目すべきである。しかも、ミサイル発射の可能なアセット（装備・装置）については、「現時点で配備計画はない」としているが、『現時点で』というのは、「将来は変わるかもしれないことを念頭に置き、現在について言及する表現」であり、将来的な配備の可能性を否定するものではない、と考えられる。本町の見解は。 (3) 火薬庫の安全性について、「火薬類取締法等に基づき必要な保安距離を確保している」とのことだが、火薬庫の内容も公表せず、必要な保安距離を確保しているといえるのか。因みに、

	1960年の米軍から自衛隊への移管時に7千トンの保存量が示されたが、その量だけでも、自衛隊の保安距離を式に基づき計算すると、約3kmとなる。これは精華町の面積規模に相当するが、それでも万一の場合、住民は瞬時に3km外に避難できるのか説明を。 (4) 米軍との共同運用について、「現時点で、米軍との共同使用や米軍弾薬の保管を行う計画はない」とのことだが、これも『現時点で』ということであり、将来的な共同運用の可能性を否定しているものではないと考えられる。既に舞鶴海上自衛隊基地では、米軍属（米軍から管理委託された米国民間会社の技術者）が配備されているが、祝園も、米軍属の配備を含む「米軍との共同運用」の可能性はあるのでは。 しかも、核兵器の持ち込みについては「非核3原則を堅持する」との回答であるが、現在、陸海空自衛隊の統合戦司令部が発足し、米軍の指揮系統の下に組み込まれている中で、ランプ政権の下で「核抑止力」の強化が叫ばれており、それを絶対に拒否できるという保障があるのだろうか。 さらにいえば、1960年に締結された「防衛省や自衛隊と精華町との『確認書』では、「核兵器の持ち込みはしない」とあったが、その『確認書』さえ、防衛省も精華町も「契約的な意味合いはない」と表明している現在、『確認書』に基づき、「核兵器は絶対持ち込まないように」と強く要請できるか、見解を伺う。 (5) 分屯地内の活断層について、「現時点で分屯地の南縁及び東縁以北においては分布していないことを確認している」とのことであるが、これも『現時点で』とあるように、今後の調査によれば、東縁には煤谷川沿いに未知の活断層がある、大きな可能性を示しているのではないか。しかも、分屯地の西側には、現に政府が使用している「産業技術総合研究所の「起震断層・活動セグメント」に「松野山活動セグメント」という活断層が明確に存在している。国に再調査を求められたい。見解を伺う。
2 狛田地域の保育所の拡充整備について	現在、狛田地域の新住民の中で、保育所への入所を希望しながらも、定数いっぱいのために入所できず、かといって、入所不可能にけたに保育所では遠距離なために通園できない。実質的な「入所待機児童」への権利保障をいかにするか、見解を求める。

質問事項	質問要旨
6番 辻井 崇余	
1 精華町役場庁舎、及び図書館においてのトイレ状況について（その2）	令和7年度6月会議でも質問しました、精華町役場庁舎、図書館のトイレについて、改めてご質問いたします。 最近のカムチャッカ巨大地震、将来的に起こると言われる南海トラフ巨大地震に対する不安や、陸上自衛隊祝園分屯地における火薬庫増設など、住民の災害意識や危機管理意識は精華町内で高まっています。 実際に災害等が起こった場合は心身ともに疲弊する事も想定され、特に高齢者の方やご病気で体力の無い方、臨月の妊婦さんや障害のある方は、その様な状況下で和式便座では踏ん張る事も難しいと、前回の私の一般質問を聞いた住民の皆さまからもお声を聞いています。又、災害時は、日々の入浴もままならない状況も考えられます。入浴が出来ない環境で排泄時だけでも洗浄出来たり、清潔に保つ事は、災害時の感染症を予防する意味でも大切です。精華町は確実に高齢化が進んでいます。2020年に世界中を震撼させたコロナウイルス以降、日本国民は、勿論精華町民は衛生管理の意識についても敏感になりました。トイレは、誰もが必ず一日一回は利用します。このことから、洋式便座の普及、温水洗浄便座の設置の必要性を改めて感じており、トイレについて再度お伺い致します。 （1）精華町役場庁舎内、図書館のフロアごとの、男女別における洋式便器の設置状況は。 （2）精華町役場庁舎内、図書館のフロアごとの多目的トイレにおける温水洗浄便座の状況は。
2 粗大ごみ収集について（その2）	令和7年度6月会議において質問しました、精華町の高齢化が進む中で地域の粗大ごみ収集に関しては、私の質問だけでなく、沢山の議員の方からも質問が出ていました。それだけに多くの住民の方々のお声が出ているのだと認識しております。そこで改めて精華町内の粗大ごみに関して質問をします。 （1）前回の答弁では、粗大ごみに対する戸別収集については財政的な大幅な負担増、人員確保等、様々な課題を理由として実施する考えはないとの事でした。現在精華町は、粗大ごみに対して基本的には無料としていますが、将来的にどのようにお考えですか。 （2）粗大ごみの新たな戸別回収の考えはない中、現在の行政サービスをそのまま、他の回収方法はありますか。

3 精華町での花火大会開催について	我が町精華町は、関西文化学術研究都市に位置しており、国立国会図書館や多くの大企業等もあり、ポテンシャルも高い町として周りからも注目されています。精華町の大きなイベントとしては、現在はせいか祭りを一番に連想されると思いますが、近隣の生駒市、木津川市においては、大盛況の花火大会が今年も開催され、住民からも、精華町でも花火大会を開催してほしいという要望をよく聞きます。精華町の新たなイベントとして、大人から子どもまで楽しめる花火大会を開催する考えは。
--------------------------	--

質問事項	質問要旨
18番 山下 芳一	
1 自動運転BRT (バス高速輸送システム) について	令和5年度12月会議一般質問以来4回、地域公共交通とも関わって、積極的に自動運転BRT推進に取り組むようにと質問をしてきた。当初は「京阪奈新線」優先で、自動運転BRTには否定的であったが、昨年度後半あたりからは否定的だったものが消極的なものになってくると共に、自動運転BRTへの理解も示すようになってきたと思う。このような折、今年度の8月29日～9月2日に「自動運転バスの体験試乗会（一般向け）」が京都府やアイサンテクノロジー（株）等の主導で、本町「けいはんなプラザ～けいはんなオープンイノベーションセンター間（往復3km）」にて実施された。そこで、自動運転BRTについて、現在の本町の見解を伺う。
2 データセンターに関わる環境問題について	令和6年4月の華創で、「新たなデータセンターの立地をめぐり、これまで経験したことのない深刻な環境問題が発生」と町長が述べられて、町民の多くがデータセンターへの関心や不安等を持った。この対象となったデータセンターの建設も概ね終わった。データセンターの環境問題等については、これまで数回の一般質問を行ったが引き続き伺う。 (1) 以前の一般質問で、環境問題とは何かという質問に対しての答弁は、主に景観の問題であるとの認識であったと思うが、景観に加え、大型発電機稼働時の臭気、振動、騒音、排ガス等の課題をどのように考えているのか。既存のデータセンターや現在建設中のデータセンターも含めて伺う。 (2) 町長の言う新たなデータセンターが令和7年7月19日（土）に多くの大型発電機を稼働させた。本町職員も視察したのか。視察したならば見解を伺う。 (3) データセンターの環境問題に対する今後の本町対応を伺う。
3 子どもの居場所と安全について	(1) 恒常的な子どもの居場所としての、公民館的な施設、児童館、図書室等がこれらに類するものが町内の何カ所かに必要だと思うが如何か。 (2) 子どもの居場所の一つとしての放課後児童クラブの設備・環境について伺う。 ① 建屋における児童1当たりの床面積は。 (床面積÷登録人数) ② 学習用机・イス（小学校と同等の物）の設置割合は。

	(登録者数に対しての概ねの割合は) ③ ファックス・業務用パソコン・Wi-Fi・コピー機・印刷機、防犯カメラの設置状況は。 ④ ランチ室（食事場所）を別途設けている放課後児童クラブの数は。 ⑤ 現状の放課後児童クラブの環境改善が必要だという認識はあるか。 (3) 公園等の必要な場所への防犯カメラの設置が必要だが、現状と今後の予定を伺う。
4 違法な盛り土の対応について	これまで幾度となく「違法な盛り土」について質問してきた。令和7年度6月会議でも質問したが、度々答弁が滞り、今後の対応に不安を感じた。担当部署の変化もあったかもしれないが、今後の積極的な対応を望む。 その対応の一つとして、京都府の「盛土対策チーム」と連携はとれているのか。また、実効的な対策は、どうしていくのか。
5 地区集会所の新築建て替え等について	令和7年度6月会議で、今まで長期にわたり自治会や住民の方から、「精華町地区集会所の新築等費用分担金徴収条例」や同条例の減免要綱について、行政に意見・苦情・質問等が寄せられてきたことがわかった。町としては、長年にわたり検討はしているが、自治会の加入率減少、集会所の在り方の変化（今後の在り方・今後の統廃合の有無）、町財政等を理由に、対応や方針が全く見えてこない状況であるとの答弁と認識した。課題をしっかりと認識しているのに、このような状況でよいと思っているのか。明確な見解と今後の見通しを伺う。

質問事項	質問要旨
	8番 尾崎 智
1 育児支援体制の強化について	昨今の日本の育児環境は、非常に余裕のない状況となっています。私はその原因が大きく2点あると思います。まず1点目が、「共働き率の増加」です。総務省統計局の労働力調査によると、2000年時点の共働き率は約50%でしたが、2024年では約72%にまで上昇しています。共働きでの子育てはとにかく時間の余裕がありません。 次に2点目が、「親世代の就労率の上昇」です。頻発する子どもの疾病等により、子どもが保育園や小学校・学童に行けず、誰かがお世話をしないとイケない状況があります。近所に時間に余裕のある親が住んでいる、となれば手助けを求めることができるかもしれませんが、現在の子育て世帯の親世代は定年延長や経済的理由等により、就労している割合が上昇してきており、2024年では60歳～64歳の約75%が就労し、親世代も忙しい方が増えてきています。 子育ての手助けを親に求められない世帯では、育児により仕事を続けられず、離職する方々がいます。経済的理由で共働きをしていたのに、子育てにより片方の親が離職しないとイケない状況は、家計にとって深刻な問題です。そこでお伺いします。 (1) 本町のファミリー・サポート・センターの援助会員と依頼会員の人数、利用状況は。 (2) 本年より本町で開室した病児・病後児保育室の利用状況が、感染症が流行していないこの時期であってもキャンセル待ちとなっていることが度々ありますが、その住民ニーズの高さについて町としてはどう考えますか。
2 有事に備えた安全確保について	昨今の世界情勢は非常に不安定です。日本においては、中国との関係や北朝鮮の複数回にわたるミサイル発射など、軍事上の緊張が高まっているように感じます。そしてここ精華町には、陸上自衛隊祝園分屯地という防衛施設がありますので、もしもの有事の際には当然攻撃目標となる可能性があります。 2024年の航空研究センターのレポート「極超音速滑空体に対する措置に関する法的試論」によると、仮にどこかの国が日本に向けて極超音速ミサイルを発射したとすると、着弾の約2分半前に自衛隊のレーダーで探知されるとのことであり、内閣官房に伺った話では、住民への国民保護サイレンが鳴動するまでには若干のタイム

	ロスが起きてしまい、サイレン鳴動から着弾までの安全確保の時間はさらに短くなってしまいます。また極超音速ミサイルは低空を高速で飛行するため、現在では迎撃は困難とされています。そこでお伺いします。 (1) 本年8月20日に実施されたJアラートの全国一斉情報伝達試験では、町内13か所の防災行政無線は正常に作動しましたか。 (2) 国民保護サイレンが流れた想定的身を守る訓練は、精華町内の役場や学校などで実施されたことはありますか。 (3) 精華町国民保護計画は令和2年3月が最終の更新となっておりますが、見直しについての考えはありますか。
3 役場庁舎内の環境改善による働き方改革について	現在、この庁舎の空調の設定温度は27℃で運転しています。委員会や各課とのお話で本庁舎に来るタイミングが度々ありますが、来るたびに職員の方々が仕事をされている環境が暑すぎるように感じていました。 そこで私は、本年7月4日・15日・30日と3度にわたり各階の室温と湿度を測定しました。平均としては5階が約27.9℃、3階が約27.5℃、2階が約26.7℃であり、湿度は55から60%の間でした。来庁者の多い2階は僅かに涼しく感じましたが、5階はかなり暑く、7月4日10時の測定では室温が28.1℃で湿度が60%あり、これは熱中症予防の指標である暑さ指数(WBGT値)でみると「注意」より一つ危険度が上の「警戒」の枠内でした。あまりの暑さに作業効率が落ちているのではないのでしょうか。 日本建築学会の論文「オフィスの温熱環境が作業効率及び電力消費量に与える総合的な影響」では、室温が25.0℃から27.5℃まで上昇すると、作業効率が4%下がるという研究が発表されています。実際に兵庫県姫路市役所では、2019年に夏場のエアコン設定温度を今までの28℃からあらため、試験的に25℃にしたところ、作業効率が向上したことで残業時間が一人当たり月約3時間減少し、全体で14.3%減少しました。光熱費は少し増加したものの、人件費が減少したためトータルではかなりの歳出を削減できており、職員の疲労軽減や働き方改革の観点から、現在も25℃設定を継続しているとのことでした。そこでお伺いします。 (1) 本町役場庁舎の空調の設定温度について、今までに職員や町民の方から何かご意見はありましたか。 (2) 本町役場庁舎の空調の設定温度について、姫路市役所を参考に試験的に下げてみてはいかがでしょうか。

質 問 事 項	質 問 要 旨
20番 神 田 高 宏	
1 陸上自衛隊祝園分屯地における弾薬庫増設に係る工事説明会について	陸上自衛隊祝園分屯地に弾薬庫がどれだけ増設されるのか、また、トマホーク等の長射程ミサイルが保管されようとしていることについて精華町の将来を心配しています。 (1) 先日の町主催説明会において、在勤者や町内の法人を除外した理由はなぜですか。これら除外された方も対象とした説明会を精華町主催又は防衛省主催での開催を防衛省に要望すべきであると考えますがいかがですか。 (2) 令和7年7月24日の説明会で、弾薬庫増設により住宅の価値が下がるという意見に対し、「防衛省に魅力ある街づくりに協力してもらおう」と答えられています。町長が、「長射程ミサイルを保管しないで」と要求することが魅力ある街づくりに寄与すると考えますがいかがですか。 (3) 防衛省は、1棟の弾薬庫に爆薬最大40tを保管した場合、保安距離(550m)を確保していると回答していますが、隣の弾薬庫を誘発した場合はそれ以上の被害が及びます。個々の火薬庫の弾薬量だけで保安距離を計算することは危険であると考えますがいかがですか。
2 祝園弾薬庫周辺の状況について	トマホーク等の長射程ミサイルを保管するということは、戦争の加害者になるということであり、日本中どこにも要りませんが、特に関西文化学術研究都市の中心部は有事の際の攻撃目標になることから避けなければなりません。 (1) 祝園弾薬庫から1km以内である重要土地等調査法(規制法)の「注視区域」には精華西中学校等が含まれますが、「注視区域」内の公共施設、企業研究所を把握されていますか。 (2) 「注視区域」に「人口集中地区(DID)」は有りますか。 (3) 重要土地等調査法(規制法)による監視でさらに住民の負担が増加していると考えますがいかがですか。
3 祝園弾薬庫受入れ時(1960年)の「確認書」について	町長は、祝園分屯地の存在は、関西文化学術研究都市の中心に位置する精華町にとって、ふさわしくない施設であると認識されつつ、基地との共存を基本施策の一つとされているとのこと。 しかし、基地との共存を選択された当時と現在では状況が大きく変化しています。それは、弾薬庫が関西文化学術研究都市の中心に位置すること以上に自衛隊の質が変わりつつあるということです。

反撃能力（敵基地攻撃能力）を持つトマホーク等の長射程ミサイルを保管するということは、専守防衛を逸脱する行為です。精華町非核・平和都市宣言（昭和62年制定）では、「精華町は、戦争に協力する事務は行わない。」とうたっています。

（1）「確認書」は、意義ある文書であり、令和6年度でも6月会議、9月会議、12月会議、3月会議で質問、答弁されています。確認書に対する認識は、令和4年度の6月会議で認識を確認した、また、本町が先に認識し、近畿中部防衛局にも確認したと答弁されています。確認書は精華町の要望に対し防衛省、自衛隊が（確認）回答した文書ですので、精華町から「契約的意味合いはない」等という認識を発することは、精華町民に対して損失を与えたものであると考えます。近畿中部防衛局と相互協議し認識を統一したものではないですか。「契約的意味合いはない」という認識に至った理由、経過を再度伺います。

（2）自衛隊の質が大きく変わりつつある現在、令和4年度6月会議での認識を改めるべきであると考えますがいかがですか。

質問事項	質問 要 旨
5 番 村 田 周 子	
1 在宅医療・介護の連携について	本町として、在宅医療・介護連携の推進に向けた取り組みを進めておられ、看取り期のケア体制づくりでは、在宅医療・介護に関する相談支援、多職種間の相談も実施されています。そして、かかりつけ医との連携の重要性や連携促進に向けた関係づくりが重要であると考えます。そこで、お伺いします。 (1) 地域包括支援センター機能の充実について 地域包括支援センターは、地域に住む高齢者の健康や生活を総合的に支え、地域包括ケアシステムの中核的な役割を持つ機関であり、重要な役割を果たしています。そして、本町の地域包括センターも北部・南部地域の2区分から北部・中部・南部と3区分に分かれ、体制強化が図られました。とても喜ばしいことです。一方で「地域包括支援センターって何。どこにあるの。」などと思っておられる方々も多くおられます。 住民への地域包括支援センターの役割、設置場所などの周知方法は。 (2) 看取りに関する普及・啓発について 高齢者が自然に亡くなるまでの過程を見守ることを「看取り」と呼びますが、後期高齢者の増加に伴い、在宅で介護を受けている人の医療ニーズが高まり、本人の希望に応じた在宅生活の継続や在宅での「看取り」のためには、医療と介護が連携してサービスを提供することが重要と考えます。 本町における、「看取り」に関する普及・啓発の現状と課題は。 (3) 家族介護者の支援について 介護する家族の方は、肉体的・精神的・金銭的な負担が蓄積されやすく、さまざまな悩みや不安を抱えながら介護を続けている方が少なくありません。 本町における家族介護者の支援の現状と課題は。
2 本町の防災について	近年の気候変動に伴い、今まで経験しなかった豪雨や台風などの風水害が日本中で発生しています。また、南海トラフ地震などの大規模地震の発生が切迫している中、昨年元旦、能登半島地震が発生し、多くの方々が被災され、今なお避難生活を余儀なくされています。一方で、昨年8月8日16時43分ごろに日向灘を震源とする地震（最大震度6弱、マグニチュード7.1）が発生し、気象庁が

	ら、「巨大地震注意」が発表されました。また、今年1月13日21時19分ごろにも日向灘を震源とするマグニチュード6.6の地震が発生しました。南海トラフ地震は、30年以内に80%程度の確率で発生するとされ、本町にも被害が想定されており、自然災害から免れることはできません。そこで、お伺いします。 (1) 自主防災会（自主防災組織）について 自主防災組織とは地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、自主的に結成する組織のことであり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う地域住民の共助による自発的な防災組織です。その役割は、地域住民が協力して災害に備え、被害を最小限に抑えることであります。本町の自主防災会（自主防災組織）に対する助成金の申請及びその活動報告の方法は。 (2) 防災士の養成について 京都府では、災害発生時に重要となる地域住民の自発的な避難行動の促進や地域コミュニティの共助意識の醸成等、地域防災力の向上を図ることを目的に、地域防災のリーダーとなる防災士を養成するため、防災士養成研修を開催されています。 その研修は京都府からの助成制度により、今年も個人負担金が8000円となっていますが、令和7年度京都府防災士養成研修の受講費用8000円について、本町の助成制度を使うことができるかと聞き及んでいます。申請手続きから助成金の受け取りまでの流れは。
3 町の花・バラについて	今年は町制70周年の節目の年です。学研都市精華町をPRするための取り組みの一環として、改めて、町のシンボルである「町の花・バラ」を活用した取り組みを進めていただきたいと思います。そこで伺います。 (1) 町役場敷地内に「町の花・バラ」を植樹することについて、令和6年度3月会議で一般質問しましたが、その後の進捗状況は。 (2) 「町の花・バラ」を活用した新たな取り組みは。

質問事項	質問要旨
	7 番 西 田 亜 紀
1 街路樹の根上がり対応等について	一般的に街路樹には環境保全、交通安全、景観向上など様々なメリットがあるとされています。街路樹における樹木等は、住民の身近な緑であり、「安らぎ」や「癒し」などの心理的効果を与えています。また、近年は夏の猛暑日の涼をとるための役割も担っております。植樹から数十年が経過し、老木化、大木化した街路樹が増えています。道路の下は、舗装が壊れない様に硬く作られています。街路樹は、空気と水を取り込む為に根を伸ばそうとしますが、土が硬過ぎるうえに、空気と水、養分が不足しているので、なかなか生育することができません。台風や大雨、腐敗による倒木などの危険性の高まりや、街路樹が生長するにつれて根が太くなることで、根が歩道の縁石や舗装を持ち上げ、歩道がでこぼこになる「根上がり」が起きます。そのため高齢者や歩行者、車いす、ベビーカーの通行に支障をきたす状況となり、全国各地で問題となっています。 この状況を踏まえ、樹木等の本来の役割と機能を再認識し、町としての統一的な考えのもと、樹木等の維持管理について問います。 (1) 街路樹の計画的な維持管理指針は作成されていますか。 (2) 街路樹に植えられた樹木の越境枝、高木等の対策は。 (3) 過去の5年間に街路樹の根上がりについて相談があった件数は。 (4) 相談後どのような対応をしていただけるのか。 (5) 根上がりにより、犬の散歩、ウォーキングなどで高齢者の方々が転倒するという事例をお聞きしていますがその様な場合の補償などはあるのか。

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 5 番 森 田 喜 久	
1 学研都市クラスター間の都市計画道路等の進捗について	現行の精華町都市計画マスタープランの改定について、令和7年中の完了予定であることは、先般、議会全員協議会で報告をいただいたところですが、マスタープランでは、将来の市街化の可能性を調査検討する区域も示しながら、具体的に市街化編入の調査検討については、近隣市町の動向に十分注意しなければならないところです。特に隣接の生駒市高山地区では、土地区画整理事業に向けて、地権者の準備組合が設立されたと聞いております。生駒市としましては、学研都市の中心地である精華・西木津地区とのアプローチが是非必要とされており、早くクラスター間の都市計画道路を整備したいとされています。一方、精華町側では、東畑地区で地元役員と地権者で開発推進委員会を設置され、委員会の開催、また生駒市への研修等精力的に取り組まれているところです。そこで3点についてお聞きします。 (1) クラスター間の都市計画道路、いわゆる高山東西線と精華大通りの延伸について、生駒市側とどのような調整をされているのか伺います。 (2) 都市計画マスタープランで示す市街化の可能性を検討する区域等、総合計画で「未来のゾーン」に位置づけた区域について、町としてどのような取り組みをされようとしておられるのか。また、調査費の予算計上は検討されているのか伺います。 (3) 学研都市推進の観点から、京都府や奈良県との調整はどのように取り組まれているのか、また、クラスター間の都市計画道路をいつまでに整備されようとしているのか伺います。
2 農業施策について	町では、令和7年度精華町農業再生協議会水田収益力強化ビジョンが作成され、水田の畑地化を推進されるようになっていますが、昨今のコメの問題もあり、JA等との調整も必要と思うが、コメの生産力強化が必要になるのではないかと考えます。国においても、生産調整からコメの生産増に舵を切って進めることが報道等で発表されています。その中には、スマート農業技術の活用も言われているが、ドローンを使ったり、農地の集約で区画を大きくし効率化を図る考えもあります。しかし、本町では困難とも思われるが、町として、コメの生産力強化の必要性について、どう捉えておられるのか伺います。また、営農者の高齢化に加え、生産価格の問題もあるので、精華町として、増産体制に向けて、今回の強化ビジョンの畑

	地化の取り組み方針の見直しも含め、営農意欲のある若い世代に加わっていただくための、コメの増産計画の施策は検討されていないのか、どうすれば米作農業で生活できるのか等、関係者で検討されているのかを伺います。
--	--

質問事項	質問要旨
21番 三原和久	
1 男性の育休取得について	少子高齢化が加速し、労働人口の減少が見込まれる中、女性労働者の離職防止や継続就業の促進といった女性活躍推進の観点から、男性の育児休業の取得促進は、ますます重要性が高まっていると感じています。男性の育休取得率について厚生労働省の調査では40.5%と、前年度より増えて、過去最高となりました。政府は、男性の育休取得率を50%、2030年までに85%とする目標を立てていて、厚生労働省は「男女ともに希望に応じて仕事や子育てが両立できるような環境の整備に努めていきたい」としています。 そこで伺います。 (1) 男性職員が育児休業を取ることに對しての考えは。 (2) 精華町の男性職員の育児休業取得率は。
2 学校のプール授業について	2025年は、地球温暖化によって世界中で熱波などの異常気象が多くなっています。猛暑、豪雨、豪雪といった「異常」とされている気象が、いまや毎年のように日本列島を襲っています。私たちはすでに「異常気象が普通になった時代」に突入しているのですが、この先はさらに、現在の子どもたちが生きているうちに、「食糧危機」や「種の絶滅」、「海面上昇」など、人間の生活や生命を脅かす大きな問題に発展する可能性も指摘されています。 そこで、連日の厳しい暑さの影響を受けない、小中学校の水泳授業については、自校の屋外プールを利用せず、天候、気温などに左右されない、校外の屋内温水プールを利用し、外部のインストラクターの指導による授業が、試行的に精華町でも行われていますが、今後の課題である「学校プールの老朽化」や「教職員の負担軽減」にもつながる事を踏まえ、校外の屋内温水プールを利用することについて、今後の考えは。

質 問 事 項	質 問 要 旨
17番 内海 富久子	
1 不登校の子どもの「保護者の会」について	不登校の子供を支援していく上で、その保護者を支援していくことは重要であり、不登校の子供の保護者の会は非常に重要な役割を果たしています。しかし、保護者の会は意欲ある保護者が自主的に設置しているため、地域によって状況が様々であることから、令和5年度9月の一般質問において、教育委員会が主催してスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関係機関等と連携し、不登校の子供の保護者であれば誰でも自由に参加できる「保護者の会の設置」を求めました。そして、先月8月5日に、「精華町教育委員会（教育支援室）」主催による「第1回不登校の子を持つ保護者の会」が開催されました。今後に期待を込めて、伺います。 （1）情報発信と周知方法、参加状況は。 （2）実施された経緯と、今後の継続的な運用、取り組みについて。
2 災害時のトイレ環境等の整備について	能登半島地震の教訓の一つとして、人間の尊厳や命にも関わる「トイレの問題」が顕在化した。災害時のトイレ環境の改善は「災害関連死」を防ぐために不可欠な取組であり、被災者の「命を守る」取組として重要です。災害用トイレには様々な種類があり、携帯トイレ、簡易トイレ、仮設トイレ、マンホールトイレなどがあります。本町は、いち早く国の交付金を活用してトイレカーを導入されたことは評価します。大規模災害への備えには、停電や断水が続くことも想定し、さらなるトイレ環境の整備が必要と考えます。 そこで、下記について伺います。 （1）トイレ環境の対策と備蓄の現状は。 （2）在宅避難に向けての防災グッズ、携帯トイレなどの備蓄品の必要性和使い方について、地域の防災士や自主防災会などによる周知啓発の取組状況は。 （3）「自動ラップ式トイレ」の導入について 避難所では、水を使用せず、臭いや大腸菌を漏らさない防臭フィルムで、排泄物を自動密封することができ、ラップされた袋は紙おむつと同様の処理が可能です。備蓄品として有効ではありますが、町の考えは。 （4）福祉避難所として指定している介護福祉施設における「携帯トイレ」「簡易トイレ」の備蓄などの現状把握・支援について、町の取り組みは。

3 障害手帳の電子化「ミライロID」の導入について	障がい者の方が、公共交通機関や施設などで利用料の割引などを受ける際に、障害者手帳の提示によることが一般的な方法であるが、障がい者が移動する際の利便性の向上の観点から、2019年1月には国土交通省が、鉄道、自動車、航空、船舶の各社に対し、障害者手帳の確認方法を見直すよう通達を出しています。障害者手帳の使用感に関するアンケートの結果では、障害者手帳に不便を感じる理由として、取り出す・提示するのが面倒という理由が約68%（2019年6月実施「ミライロ・リサーチ自主調査」）であり、障害者手帳の提示に代わるスマートフォンアプリ「ミライロID」を導入する自治体や民間企業が増えています。そこで、次の点を伺います。 （1）障害者手帳の交付状況は。 （2）障がい者割引を受けられる公共交通機関や公共施設は。 （3）障害者手帳アプリ「ミライロID」の導入について町の考えは。
----------------------------------	---

質 問 事 項	質 問 要 旨
9 番 岡 田 三 郎	
1 飼い主不明猫（野良猫）対策について	従来、動物の飼育や取扱いに起因する問題は、マナーや住民間の問題としてとらえられてきたが、国は「人と動物の共生する社会の実現」のために「動物の愛護及び管理に関する法律」を施行し、動物の愛護と並んで、動物による人の生命・身体・財産に対する侵害や、生活環境の保全上の支障を防止することを求めている。そして、同法第5条に基づき、環境省は、令和2年に「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」を策定している。その指針の中では、「行政主導による合意形成を踏まえたルール作り又はルール作りに対する更なる支援等、地域の実情に合わせた対策や対応が必要」と記されている。動物の飼育や取扱いに起因する問題は、行政による取組みが求められている。 動物愛護の観点からも、飼い主不明猫の存在は問題視されている。 令和4年度の猫の殺処分の状況は、全国で9,472頭、京都府では490頭となっている。また、殺処分以外に野良猫が交通事故等により路上で命を落とす「ロードキル」は、殺処分で亡くなるよりはるかに多いといわれている。 過去の一般質問において、飼い主不明猫に対する地域住民からの苦情等の問題で、行政のルールづくりの必要性や、犬猫殺処分対策としての譲渡会の開催等についての指摘があったが、どちらも明確な対策や取組への答弁がなかった。 (1) 本町としての今後の取組みの考えを伺う。 (2) 令和7年度6月会議での「精華町飼い主不明猫の避妊・去勢手術費等補助金制度導入を求める請願書」の採択を受けて、行政の考えを問う。
2 児童遊園について	本来、児童遊園は児童福祉法第40条に規定されている児童厚生施設の一つで、児童の健康増進や、情緒を豊かにすることを目的とし、児童に安全かつ健全な遊び場所を提供する屋外型の施設である。 そして、児童厚生施設としての児童遊園の設備運営は、広場・遊具及びトイレ等を設けることや、児童の遊びを指導する者を配置することも基準とされている。また、地域組織活動を育成助長する拠点としての機能を有することも標準的児童遊園設置運営要綱に規定されている。 本町の児童遊園の設置に際しては、それぞれの地域での設置時の状況は様々だったと推察されるが、現状の本町の児童遊園の管理状

	況や子供たちの利用状況など、本来の機能が発揮され有効に機能しているか疑問な場所もある。子どもたちの使用に耐えない状態の児童遊園もいくつかあるように思われる。 本町は「精華町立児童遊園の設置及び管理に関する条例」を平成19年から施行し、あくまで設置管理と、利用制限や禁止事項などは規定しているが、設備や運営についての規定はない。 (1) 現状36か所ある児童遊園の現状や、利用状況等は把握しているのか。 (2) 児童遊園の管理についての対策は。 (3) 地域の事情を考慮した違った活用方法等、今後の管理や運営を見直す考えは。
3 住宅の耐震化について	令和6年度12月の一般質問で触れている「精華町建築物耐震改修促進計画」における令和7年度の目標耐震化率は、未達に終わる見通しとの答弁であった。 京都府が発表している「地震被害総括表」による本町の地震被害想定は、30年以内の発生確率が80%とされている南海トラフ地震の場合、全壊280戸とされている。又、生駒断層帯の地震発生時は、全壊2700戸とされている。 過去の地震災害の教訓から、国や府、そして本町も住宅の耐震化については、耐震診断補助や耐震改修費の補助金の増額などを行っているのは認識している。しかし、ここ数年の木造住宅耐震化への進捗を見ても改善の気配が感じられない。こうした状況で、住民の安全・安心を守るといえるのか。 昨年的一般質問で述べられた啓発活動の精査や、より実効性の上がる取組みをしていきたいとの答弁について考えを伺う。 (1) 本町の木造住宅の耐震改修補助対象住宅は何戸あるのか。 (2) 令和6年度における耐震診断や、耐震改修工事費等の補助の申請件数は。 (3) より実効性の上がる取組みとして、どのようなことを予定しているのか。

質問事項	質問 要 旨
1 4 番	青 木 敏
1 「子どもや孫たちの未来のため」について	今年は戦後80年で、ネットや新聞、テレビなどで広島、長崎の原爆や終戦、戦争体験などの記事が多かった。また、個人的な興味として、「なぜ、戦争は起こったのか」などの近代史を読むことが多くなったし、昨年、広島原爆資料館にも行った。戦争体験談で、戦争は良かったと書かれているのは見たことがない。どれも悲惨である。子どもたちや孫たちの未来のためにも絶対に戦争はダメだと思っている。先日「戦争は、その姿を現す随分前から始まっているものです。おそらくは人々が口をつぐみ、物申すことをやめたときから」という記事を読んで、戦争に向かわないよう、機会あるごとに声を挙げ、意識することが改めて大事だと思った。 (1) 精華町非核・平和都市宣言について 昭和62年12月に「精華町非核・平和都市宣言」が制定されている。この頃、非核三原則の核を持ち込まずが、怪しくなってきた。今後も宣言内容は堅持され、変わることはないと思っていきたいのか。 (2) 祝園弾薬庫について 我が国を取り巻く環境、状況は、以前と大きく変わり、米中関係や台湾への侵攻が危惧されるなど不安定であることも理解している。解決方法が話し合いだけでは難しく、外交上も軍事力の備えが一定必要だとも思っている。弾薬庫の増設について、個人的には、積極的な賛成ではないことを伝えたい。町は、住民と一緒に徹底的な安全対策を国、防衛省へ要請することを強く求める。
2 平時の防災対応について	令和7年7月の議員研修会で「平時の防災と議員の役割」の話の中で、平時の防災対応、事前準備について、関心と興味を持った。 (1) 本町の現状を確認する。 ① 大災害時の職員の対応、態勢はどう考えているのか。 職員の業務量は平時の20倍ほどになるとのことである。本町では平時でさえ人数が足りないと聞くが、大丈夫なのか。 ② 本町で大災害が起こった時、誰が支援するのか。 東日本大震災時に避難するのを「誰が支援をしたのか」という実態調査では、1位家族・同居者、2位近所の人・友人、3位福祉関係者、4位消防・消防団とのことである。本町も同様ではないかと考えるが、支援体制は万全か。 ③ 本町の個別避難計画作成の目的は。 「命を守るために」は、誰かと一緒に安全な場所に早く逃

	げることが命を守る防災のコツである。個別避難計画を作るプロセスで「つながりをつくること」ができる。平時も災害時も支える社会、要支援者も支援者も職員も一緒に個別避難計画を作ることが目的ではなく「地域共生社会」をつくることとの話があった。本町の考えは。 (2) 以前からの要望、提案を、改めて行う。 ① 避難経路の確保は。 線路を跨ぐ東西連絡道路、踏切改修はできないのか。本町で想定される大災害は、地震と木津川の決壊による浸水である。ハザードマップで見ると、一目同然で危険な地域が重なり合っている。以前から避難経路として懸念されている。早急な対応を求める。 ② 「共生社会」住民とのつながりをどう作るか。 大災害時には、地域住民の「つながり」は必要と考える。身近な自治会、自主防災会、その他の団体の支援が必要である。災害時に各種団体の支援を求める体制づくりの考えはないのか。 ③ 住民参加の大災害時訓練の実施を。 議員研修で災害時対応の訓練が必要との話があった。訓練の内容も今までイメージしていたものと違っていた。毎年地域で行われているが、大災害時に対応できるのか気になる。また、防災食育センターもでき、打越台も防災受援施設としての機能も持つとのことである。一度、大災害を想定して、東西の道路横断や高齢者、障がい者、要配慮者などの避難経路の確認、また、2000食の食事の提供、場所の確保、テントやコット（簡易ベッド）、移動式トイレの使用などの訓練の実施を。実際に訓練を行うことにより課題がわかる。
3 交通事故対策について	通学路および危険個所の交通事故対策がたびたび一般質問でも取り上げられている。交通事故対策で桜が丘地区にはゾーン30が設置されている。以下を問う。 (1) ゾーン30の設置は住民からの要望があったものと思われるが、要望があってから設置までの経緯、期間と、設置までの課題、設置後、住民からの意見などを併せて問う。 (2) 先日の議会報告会で住民から光台、精華台地区にもゾーン30の設置をとの意見があった。今までに設置の要望はないのか。 (3) 南稲地区の町道について、住民から車の往来も多く、スピードが出ている。通学路としても危険で、何とかならないのかとの相談があった。信号機の設置やゾーン30の設置は難しいかもしれないが、徐行表示やバンプなど物理的デバイスでの対策を望む。

質問事項	質問要旨
10番 竹川 増 晴	
1 町民誰一人負傷しない「国民保護計画」の策定について	令和2年3月に改訂された「精華町国民保護計画」について伺います。 (1) P 3 1 第2編第6章の4「武力攻撃事態等において町民が取るべき行動等に関する啓発」において、これまで町民にどのように周知・普及してきましたか。 (2) P 5 4 第3編第3章第2の4「避難住民の誘導」の(2)「自衛隊施設の周辺地域における町民の避難」に「平素から・・・調整に努める」とあるが、具体的に平素からどのように調整に努めてきましたか。 (3) P 5 6～5 7 第3編第3章第2の5「武力攻撃事態に応じた対応」(1)弾道ミサイル攻撃の場合において、精華西中学校などが国から避難施設として指定されていますが、そのほかにシェルターを設置する考えはありますか。また、精華町が主体的にシェルターを設置し、そこに国が補助をすると聞いていますが、何%の補助ですか。 (4) P 6 7 第3編第6章第2「応急処置等」の5「消防に関する処置等」に関して、消防と住民との訓練の計画と実施はどうなっていますか。
2 高齢者のごみ出し支援制度について	令和7年9月には第1回目のごみ出し支援制度の検討委員会が開かれる予定です。大阪府枚方市では「ふれあいサポート収集」という制度があり、家庭から排出されるごみを収集場所まで持ち出すことが困難な高齢者、障がい者等で構成される世帯に対し、玄関先まで個別に伺い、ごみを収集します。高齢化社会に対応したごみ出し支援制度を導入するための手引き・マニュアルを作成することが求められています。具体的な支援内容として、①戸別収集、②ごみ集積所（ごみステーション）までごみを運ぶ、③見守りサービス、ごみ出しの際の高齢者の安否確認を行うなど、いろんな支援、サポートの仕方があります。きめ細やかなごみ出し支援制度を導入している自治体もあります。この高齢者のごみ出し支援制度を導入する際の課題として、予算の確保、人員の不足、収集車両の不足、支援団体や支援者が確保できないこと、すなわち、ヒト・モノ・カネです。そこで伺います。 (1) 「検討委員会」の内容、開催予定はどうなっていますか。 (2) 収集するごみには何種類もありますが、週2回の一般ごみ（

	燃えるごみ)にしぼって、戸別収集するのにかかる費用(ランニングコスト)はいくらですか。また、戸別収集が一番の解決策ではないですか。 (3) 現在、町が考えている支援制度はどのようなものですか。
3 子どもの不登校の支援について	子どもの不登校はこの10年で3倍と急増し、小中学校で35万人近くになりました。この数字には個別登校やフリースクール、支援センターなどに通っている子どもは含まれていません。不登校をなまけや弱さと捉えたり、親の甘やかしのせいだというのは誤りです。不登校は「いのち」の問題です。子どもの権利の立場から考えると、子どもが学校に行くことは義務ではありません。義務教育の「義務」とは、子どもの教育への権利を保障するための親と国の義務の事です。子どもは安心して休む権利があります。令和7年6月にあった参議院決算委員会で、石破首相も「子どもの権利が尊重されるためには学校を休むことも必要だ」と答えています。この10年で子供の不登校が3倍になったのと同じように、精神性疾患で休業した教員が20年で6倍に急増しています。子どもも先生も学校に行けなくなっている緊急事態と言えます。教育予算を抜本的に増やし、教育基本法改悪以降の過度な競争や管理、抑圧するような教育政策の押し付けそのものをやめる大転換が必要です。特に全国学力テストはすぐにでもやめるべきです。全国知事会でも「都道府県別の公表に何の意味があるのか」と言っています。学校を子どもにも教員にも面白い場に変えましょう。そこで伺います。 (1) 親の会やフリースクール、専門家と協力して、不登校に関するネットワークを構築できるような支援を考えていますか。 (2) 本町における不登校の実態はどうなっていますか。 (3) 養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのさらなる充実など、相談体制の拡充を考えていますか。 (4) 親子からの具体的な要望に、柔軟に対応し、出欠連絡や宿題などの負担を減らすことも考えてはどうですか。 (5) 町単費で教員を採用し、小中学校で30人学級を実現し、教員の多忙化を解消することを目指しませんか。

質問事項	質問要旨
1 番 徳 田 貴 仁	
1 正規職員と非正規職員の雇用について	本町の職員構成を見ると、正規職員と非正規職員の割合がほぼ半数となっており、全国の自治体全体（2020年4月時点、約29％）と比べても非正規比率が高い傾向にあります。 私自身も14年間、非正規として同じ仕事を担ってきましたが、正規と非正規の間には職務内容が同等であっても、待遇や職場環境に大きな格差があると痛感してきました。 今後、行政サービスの質を高めるためには、職員のモチベーション向上が不可欠であり、そのためには待遇格差の是正や職場環境改善が必要です。 例えば、非正規職員には「職員証の未配布」や「ロッカーの不足」などの声が上がっています。京都市や向日市では非正規職員に対しても職員証を交付し、セキュリティ確保と職場環境改善を両立している例があります。 そこで伺います。 （1）本町として、非正規職員に職員証の配布やロッカーの整備を進める考えはあるのか。 （2）非正規職員の比率が高い現状を踏まえ、今後の正規職員の配置の見直しを検討しているのか。 （3）府内自治体の先進事例を参考に、処遇改善を図る考えはあるのか。
2 子ども食堂、居場所づくりについて	前回（令和7年度6月会議）において、本町独自の「子ども食堂」方針について尋ねた際には、「現時点で町独自の考えはない」との答弁がありました。 しかし、近年は「子ども食堂」や「子どもの居場所づくり」が全国的に注目され、京都府内でも積極的な支援を行う自治体が増えていきます。 例えば、宇治市では、市と社会福祉協議会が連携して食材提供者と子ども食堂をマッチングする仕組みを構築し、八幡市では、一人親家庭や低所得世帯の子どもへの学習支援を行政が後押ししています。 本町は「学研都市」として、そして「こどもを守る町」宣言の町として、子どもたちの健やかな成長を支える役割が大きいと考えます。 支援の形は多様であり、食材提供者とのマッチング、企業からの

	寄附・協力の申し出を情報共有する体制づくり、居場所支援団体との協働など、町ができることは多いと考えます。 そこで伺います。 (1) 本町として、子ども食堂や居場所づくりを支援する仕組みを構築する考えはあるのか。 (2) 支援団体や企業とのマッチングを行政が仲介する仕組みを検討できないか。 (3) 一人親家庭や低所得世帯の子どもに対する学習支援について、府内の先進事例を踏まえ、町独自に取り組む考えはあるのか。
--	--